

1. 我々を取り巻く環境について

2019年を振り返ってみますと、平成が終わり新元号令和の新たな時代の幕開けがありました。これに先立って働き方改革関連法が施行され、雇用対策法改正を主軸とする働き方改革の総合的かつ継続的な推進、労働基準法等の改正を旨とする長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現、さらに雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などがその柱となったところであります。特に年度5日の有給休暇取得義務は、早急に対応すべき事由でありましたが、当法人においては、過年度において既に実施しており、更に年度間5日連続の特別休暇を法人設立当初から全職員に対して付与していたこともあり、職員にとりましては、当法人の先駆性を改めて実感できたのではないかと考えています。

このところ毎年のように発生する災害に関しては、令和元年9月に台風15号が千葉県を中心に甚大な被害をもたらし、当該地域住民の生活に多大な影響を及ぼしました。また10月には台風19号が我が国に上陸し、関東甲信及び東北地方に記録的な大雨をもたらしました。当地方においては、これらの台風による実害はほとんどありませんでしたが、近年の状況を鑑みると、いつ何時このような災害に見舞われるか予測がつかず、今以上に防災の意識向上に努めなければならないと考えざるを得ません。

経済面では、米中貿易摩擦の過熱や日韓関係の緊張化など国際情勢が目まぐるしく変化し、10月の景気動向指数は悪化に転じるところとなりました。また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は年々深刻化の一途を辿り、私どものような中小企業・小規模事業者にとりましては、人員の確保は経営するうえでの最優先課題となっています。

さらに令和2年春における国内の状況は、新型コロナウイルス感染症が全国に蔓延し、緊急事態宣言が全国に向けて発令されたほど深刻な状態で、今後においても予断を許さない状況下にあります。

また、独立行政法人福祉医療機構の資料によれば、平成30年度における全国の社会福祉法人の経営状況は、その前年度よりも悪化傾向にあり、その主な要因は人件費の増加によるものとしています。これにより、社会福祉法人の赤字割合は過去4年間で最も高い28.8%を占めるところとなりました。一方で離職率は全体で14.3%と前年度よりも若干増加傾向になり、社会福祉充実残額が生じた法人は7.2%と、これも前年度より若干低下した結果となった模様です。このような状況から、今後とも厳しい経営環境が継続していくものと予想されるところであります。

2. 利用状況及び事業活動について

(1) 人員について

令和元年度の利用状況は、次のとおりでした。利用者数は期中平均で生活介護利用者 26.1 名、就労継続支援 B 型 6.5 名、合計 32.6 名（利用率 81.5%）となり、前年比 2.3 名の減少となりました。年度当初は新規利用者があったものの、生活介護においては、入院、受診、体調不良等が相次ぎ、加えて介護保険、入所施設への移行等が重なったことと、就労継続支援 B 型においては、就労継続支援 A 型及び一般就労への移行等が実現した結果によるものであります。

また、職員については、期初、期中においては安定的な事業を行うための人員を充たしていましたが、期末近くになって、病気治療に専念せざるを得なくなった職員が退職し、期末時点においては不足している状況下にあります。

(2) 活動状況

事業活動においては、感染症や災害によって営業を制限されることはなく、概ね当初の計画どおり実践することが出来ました。生活介護においては従来から行っている機織（はたおり）や軽作業を中心に活動を行い、行動障害のある利用者や重度心身障害者については、一人ひとりについて個別支援を行ってきました。就労継続支援 B 型では、ホームページの作成、各種議事録の作成、定型的作業等を請け負うことができ、この結果、利用者の年間平均工賃は前年比 13.2% 増の 21,663 円となりました。

また、施設内における活動に加え、「y o u 愛キャラバン」とネーミングしたイベントを小学校の児童クラブで開催したり、地域で開催された各種の催しに参加したりして地域の方々との交流を積極的に行いました。

3. 決算概況について

資金収支における収入においては、就労支援事業収入が 6,579 千円、同支出が 6,008 千円で収支差額は 571 千円となりました。前年度との比較では、収入に関しては、主としてコンテンツ制作の受注案件が減少したことにより 1,074 千円の減収となりましたが、支出の圧縮に努めた結果、収支差額は 99 千円の増収となりました。就労支援事業収入は前年度比減少となりましたが、同時に利用者数の減少もあったため、利用者月額平均工賃は前年度比 2,518 円増加の 21,663 円となりました。

主として生活介護と就労継続支援B型で構成される障害福祉サービス等事業収入は、前年度比2,165千円の減少となる86,481千円でしたが、この要因は先に述べましたとおり、入院や体調不良、更に介護保険や入所施設への移行等が重なったことや一般就労等への移行が実現した結果によるものでした。障害福祉サービス等事業収入を構成する主な科目においては、介護給付費収入（生活介護）65,449千円、訓練等給付費収入（就労継続支援B型）11,418千円、補助金収入（島根県重症心身障がい児（者）在宅サービス提供体制整備事業費補助金）5,159千円、受託事業収入（日中一時支援事業）2,840千円などでした。

事業活動支出は、就労支援事業支出を除き79,880千円となり、前年度比2,385千円の増加となりました。これは期末では職員の減員があったものの、ほぼ期を通じて前年度に比較して職員の増加が1名あったことを起因とする人件費の増加であります。また、送迎用の福祉車両を新たに1台取得しましたが、これは民間助成金の活用と積立金の取り崩しによって購入したものであります。

このような結果、当期資金収支差額合計は4,993千円となりました。通常であれば、この中から将来に備えて積み立てるところであります。現在世界中を席卷している新型コロナウイルス感染による影響が、現時点では全く予想できないため、万一のことを考慮し、手持資金として繰り越すことといたしました。

なお、社会福祉充実残額は生じておりません。

今後も、可能な限り経営の効率化・省力化に努めるとともに、正しい判断と迅速な対応及び質の高い福祉サービスの提供を心掛けることにより、利用者や関係機関等からより一層の信頼を得ることができるよう取り組んでまいります。

今後とも何卒ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。